

せきね 知っ得! 通信

11
NOVEMBER
2025

社会保険労務士法人せきね事務所 せきね FP 事務所

〒947-0028 小千谷市城内 2-4-26 TEL 0258-83-3048 FAX 0258-83-3049

✉ sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ <https://www.office-sekine.com>

第182号 発行：2025年11月

夏物をしまって、すぐに冬物を準備…、まさに「二季」ですね。

「保険局」からの不審な電話にご注意を！

協会けんぽ新潟支部 HP の「お知らせ」からの注意喚起です。

【保険証不正利用】「保険局」を名乗るものから「あなたの保険証で睡眠導入剤を2か月もらっている。違法なので保険証をとめる」、「保険証に関する最後のお知らせになります。『1』を押してください。」などの不審な電話があったという情報が、お客様より複数寄せられました。

協会けんぽでは「保険局」を名乗り、上記のようなお電話をすることはございません。



「厚生労働省」からの不審な電話・メールにご注意を！

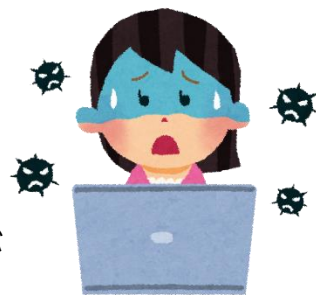
厚生労働省 HP 「最近の不審電話・メール」からの注意喚起です。

【育休・働き方改革】厚生労働省から依頼（委託）されたと名乗る者からの電話調査で、内容は育休制度や働き方改革などを質問したとのことですが、当省では育休制度や働き方改革などについての電話調査は実施しておりません。

【家族構成、資産等】厚生労働省年金局「統計調査第2課」、「統計調査室」や「調査第2課」を名乗る者から、「調査のため家族構成、年収、資産、年金額等を教えてほしい」という旨の電話があったとの情報が寄せられております。厚生労働省年金局には、「統計調査第2課」のような組織はありません。

また、当省では、調査と称して家族構成、年収、資産、年金額等を国民の皆様へ直接、電話で問い合わせることはありません。

【労働法令遵守のメール】厚生労働省では、以下のようなメールは送信しておりませんので、ご注意ください。添付ファイルも解析したところ、マルウェア（コンピューターウイルスや不正なプログラム）であることが確認されました。



●差出人名が「厚生労働省全国労働局（連名）」で、添付ファイルとともに、緊急の対応が必要として、「貴社の労働法令遵守について、特に給与支払い、残業代、社会保険料、労働者からの申告対応に関する確認が必要です。」といった内容となっている。

個人情報教えない。メールは開かない。

お役所的な名称からの電話でも、絶対に個人情報を教えず、対応しないようお願いします。非通知や知らない番号、+（プラス）で始まる番号からの電話には出ないことがトラブル防止に効果的です。また、不審なメールを開封せず、もし、開封した場合でも、本文中の URL をクリックする、添付ファイルを開く、返信するなどの行為は絶対行わないようにしましょう。



参考になれば幸いです！

今年の「健康保険被保険者状況リスト」への対応

毎年、協会けんぽから送られてくる「被扶養者状況リスト」。これまでは、被扶養者全員が記載されて送付されていましたが、今年は、マイナンバーの情報照会結果に基づき、「扶養から外れる可能性が高い人」に絞って、リストが作成されています。

「扶養から外れる可能性」とは、下記の3つです。

①	資格が重複している	・扶養となっていた人が就職した。 ・扶養の範囲で働いていたが、社会保険の適用拡大で資格取得した。…などのケースが考えられます。 また、まれにリストに2つお名前があるケースもあります。
②	被保険者と別居している	配偶者や直系尊属（子、孫、父母、祖父母）、兄弟姉妹を扶養にする場合、別居でもOK（仕送りの事実が必要）ですが、義父母や甥姪、子の配偶者などは「同居」が要件になっています。 マイナンバーで住所は把握されていますので、ご注意ください。
③	R6年の収入が130万円以上 (60歳以上は180万円以上)	年収130万円未満（60歳以上は180万円）でないと、扶養になれません。ただし、一時的に超過しただけであれば、「事業主の証明」を提出するなど、直ちに扶養から外れなくてもよい場合があります。 扶養を外れる場合、さかのぼって手続きすることまでは求められていません。

判断に迷う場合や確認後の手続きにお困りの場合は、ご相談ください。

トピックス

2025 年 新語・流行語大賞 ノミネート



2025年 新語・流行語大賞ノミネート語一覧

[illegible]

出典:T&D 保険グループ 新語・流行語大賞(2025年11月制作)

Yahoo!ニュース

正直、初めて聞く言葉も
ありましたので、少し調べてみました。

「エッホエッホ」は、メンフクロウの赤ちゃんが走っている様子。「…伝えなきゃ！」という、お笑い番組で聞いたことのあるフレーズでした。

「企業風土」は前からある言葉ですが、今、注目されているのは、不祥事やハラスメント問題で、皆が「企業風土」について考え始めた証拠だそう。

「チョコミントよりあ・な・た」は、人気アニメのAiScReam(愛♡スクリーム!)というユニットのセリフらしいです。
全く知りません…(汗)

「長袖をください」も意味不明でしたが、「水曜日のダウンタウン」で、急に新潟行きが決まったダイアン・津田さんのセリフなんだとか。

これらの中から今年の新語・流行語大賞が12月1日に決定するそうです。

✿日本の高齢者は凄い！健康寿命 G7 で1位✿

日本は、平均寿命だけでなく健康寿命も延びており、G7の中で最長です。75歳～79歳の医療費は、かつての70歳～75歳よりも低く日本のシニアはかなり元気という証拠です。

確かに、現在の60代70代はひと昔前のお年寄りのイメージとは全く違います。老齢年金の請求手続き時「こんなに若々しい人が年金請求？」と違和感を覚えることもよくあります。

人手不足の中、健康で経験豊富な高齢人材を活用しない手はありません。

健康寿命は男女ともに G7 で最も長い

	男性	女性
日本	71.9 歳	74.8 歳
イタリア	70.0 歳	71.1 歳
フランス	69.1 歳	71.0 歳
カナダ	68.9 歳	70.6 歳
ドイツ	68.4 歳	69.4 歳
イギリス	68.2 歳	69.0 歳
アメリカ	62.8 歳	65.1 歳

2021 年時点。WHO データから厚生労働省が集計

2025. 11. 18 日本経済新聞より

◆政治的にも「高齢者の定義見直し」の動き

自民党と日本維新の会は10月、公的社会保険制度全体として「年齢によらない真に公平な応能負担の実現」「高齢者の定義見直し」を連立合意書に明記し、25年度中に骨子をつくり、26年度から制度設計に着手するそう。

年齢に応じた労働条件の設定、安全衛生管理、労働時間の配慮など、適切な対応をしながら効果的な高齢人材活用を目指しましょう。また、高齢者に対し「あなたの力が必要なんです！」という経営者の意思表示も重要です。



◆義務対応を超えた戦略的アプローチ

今年3月で65歳までの雇用確保義務の経過措置が終了。すべての企業で原則として65歳までの雇用継続が求められています。しかし、高年齢者の継続雇用については、「法律だから仕方なく雇用継続する」という後ろ向きの発想に留まっている状況も見受けられます。

高齢者が持つ豊富な経験と知識を適切に活用し、組織の貴重な資産とするためのアプローチが必要。

60歳から起業する人もいる時代ですから、従来の業務をそのまま継続させるだけではなく、新しい業務にチャレンジしてもらってもいいと思います。

例えば、「技術継承の指導・メンター役」「顧客との長期的関係構築の担当者」など。特に、長年「会社の顔」として活躍してきた人が、新しい「会社の顔」づくりに一役買ってもらえたら嬉しいですね。



「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

書籍

口外禁止

下村 敦史

人付き合いが苦手で、女性との会話もままならない男子大学生。彼の元に突然「スーパーAIのプロデュース通りに行動すれば、人生うまくいく。」というメールが届く。AIがW杯サッカーの試合結果を連続で的中させたことで、半信半疑のままプロデュースを受けると、いきなり可愛い女性とデートできたりして、彼の日常は急速に好転し始めるが、ある日事件に巻き込まれてしまう……。

主体性のない若者にイライラし、AIの前向きな意見・忠告に共感していた私は、急展開にドキドキ、時事ネタ満載に翻弄されました。失敗したくない若者がAIに依存する未来は、すぐそこまで来ているのかもしれない。



書籍

逆転正義

下村 敦史

上記の著者の短編集。いじめの問題、麻薬の売人、ストーカー、罪の相続、死刑の是非など、見たまま・聞いたままでは、善悪の判断がつかないことを思い知らされるストーリーたちです。

「口外禁止」より評価が高いだけあって、各編とも切れ味が鋭く、寝る間を惜しんで読むことになりました。

私は毎回、著者にきれいに騙され、どんでん返しに驚かされつつ最後は「正義って何だろう？」と考えさせられました。



登山

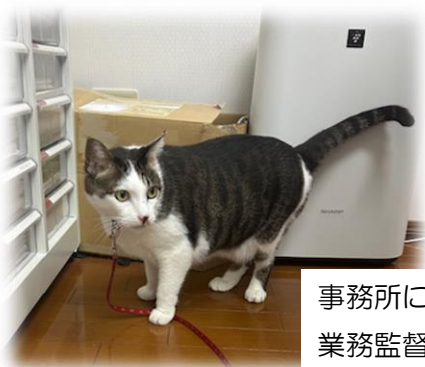
八海山

千本檜小屋まで

八海山ロープウェーから雲海を見ながら山頂駅へ。事前に聞いてはいましたが、これまで経験したことがない長～い鎖場があり、なかなかの「修行」でした。休み休みゆっくりと歩き、目的の「千本檜小屋」に到着。10月中旬でしたが、紅葉が始まっていて美しい景色を堪能しました。久々の山登りでしたが、やっぱり楽しい！来年はちゃんと登山を計画しようと心に決めました。



今月のさぶろく (9歳2ヵ月) & ろくいち (2歳7ヵ月)



事務所に立ち寄り
業務監督中！



寒い時期になると
温かい場所を
すかさず陣取り
椅子取りゲーム状態。